

一般質問

鈴木 更司 議員



Q 市内に数多く設置されてきている防災倉庫には何が入っているのか、関心と期待を寄せる市民も多くいます。倉庫内の備品の内容を伺います。

A 総務部長 従来のプレハブ型防災倉庫に加え、令和3年度からは感染症対策用品も備えた、より大きいコンテナ型の防災倉庫の整備を進めております。プレハブ型の防災倉庫には、発電機や投光器、暖房機や工場扇、ラジオ、ライト、カセットコンロ、簡易式トイレなどが入っております。コンテナ型の防災倉庫には、避難所用受付セットをはじめ、感染症対策用品及び段ボールパーティションや段ボールベッド、避難マットなどを保管しております。非常食や飲料水については、管理の問題から千代田庁舎やあじさい館、やまゆり館に保管しており、速やかに各避難所へ搬送します。

Q 外国籍の方の割合が増加傾向にある中で「コミュニケーション」のあり方について、適切な教育が行われることが必要な時期にきていると感じています。小中学校において、ヘイトスピーチに関する教育は行われているのか伺います。

A 教育長 ヘイトスピーチに特化した授業は行ってはおりませんが、外国籍を有する児童生徒がいることから、小中各学校の教科「道徳」を通して、異なるバックグラウンドや文化を持つ他者を尊重し、共生する力を養うための教育を行っております。本市独自の取組みとして、若手の教諭が道徳科の授業公開を行い、その授業に他の教諭及び常勤講師が参加して授業改善に取り組むことで、授業力向上に努めております。

質問通告事項

- 321 防災倉庫について
防災無線について
東消防署において、度々、無人となってしまう状況が見受けられる事について
- 1 多文化共生のまちづくり
特定空家の対応について
- 654 生ゴミのポイ捨てについて



映像はこちらからご覧ください

Q 防災倉庫内の備蓄品の内容について伺う

A 感染症や自然災害に備えるべく整備を進めております



▲コンテナ型防災倉庫
(千代田義務教育学校内)

石澤 正広 議員



Q 市から発せられる情報は、生活する上で非常に大事な情報です。命の情報とも言えます。その情報を取得するのに、視覚障害者やお年寄りは困難な環境にあります。伝える工夫はどのようにしているか伺います。

A 分かりやすく、便利に、正確に情報がお伝えできるように、調査研究をすすめてまいります

Q 市長公室長 市ホームページ及び広報誌にしましては、障害がある方にも情報が伝わるような機能を有しておりますが、この機能を知らない方もいるのは事実だと思います。今後、機能の周知を徹底して、利用者が現在より増えるよう取り組んでいきます。また、利用する方々にとって分かりやすく、便利に、正確に情報をお伝えできるように、今後、先進的な取り組みを行っている自治体を参考に調査研究を進めてまいります。

Q 障害者と共生できる社会構築について伺います。

A 保健福祉部長 「かすみがうら市障害者計画」において「健やか・安心・思いやりのまちづくり」を基本理念とし、障害のある人もない人も安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

Q 学校教育の中ではどのように共生社会について学んでいるか伺います。

A 教育長 学校教育の中で体験活動を通して、障害者福祉についての学び、共生社会の在り方についての学習を深めてまいります。

Q 障害者とのコミュニケーションの場、イベント等について伺います。

A 保健福祉部長 障害をお持ちの方が交流できる場は必要なものだと認識しております。現在、土浦市で開催している実施内容や、その他自治体での内容を調査研究して、かすみがうら市独自のイベントが開催できるよう検討してまいります。

質問通告事項

- 21 視覚障害者やお年寄りにやさしい情報提供について
障害者福祉について



映像はこちらからご覧ください

Q 視覚障害者やお年寄りにやさしい情報提供について伺う

A 分かりやすく、便利に、正確に情報がお伝えできるように、調査研究をすすめてまいります



議員 健夫 設楽



Q 1号幹線・逆西排水区全体の調査をすることについて伺う

A 来年度に調査を実施してまいりたいと考えております

Q 下稻吉東小学校前1号幹線の角来上池越流口・下流吐き出し口と3号幹線雨排水への逆流水位、下稻吉4丁目地区の調整池モラトリウム、1号幹線・逆西排水区全体の調査をすることについて伺います。

A 上下水道部長 角来上池周辺の雨水が増加し、逆西1号幹線の満水状態が続くと、角来上池の流入が出来なくなり、角来上池上流吐き口から排水管を通じて当該集水柵より逆流の発生が想定されます。逆西調整池の整備を含め、逆西排水区の排水整備について、全体の雨水排水の流れをどのように整備をしていくべきか、来年度に調査を実施してまいりたいと考えております。

A 市長 逆西地区全体の冠水状況、耳鼻咽喉科付近の冠水の問題、特に耳鼻咽喉科の付近のお住いの方の被害は甚大であり急を要する箇所であります。来年度、調査を行い、まず、耳鼻咽喉科付近の冠水の対策と全域の冠水の問題を早急に検討し、最善の策を取っていききたいと考えております。

Q 過疎地域の高校生の送迎通学の実態と対策について伺います。

A 教育部長 市内の高校生45人の市民アンケート調査回答によると、本市全地区の高校生の交通手段は、鉄道25%、自転車23%、96%、家族等の送迎21・88%、徒歩14・58%、広域バス及び路線バス9・38%の順となっております。霞ヶ浦庁舎敷地内停留所の設置については、現在の停留所利用人数の把握や運行ルート、ダイヤ改正の調整、それに伴う土浦市及び行方市への影響調査など、同行舎を新たな交通結節点とした場合のニーズも含め、今後検証してまいります。



映像はこちらからご覧ください

質問通告事項

- 1 過疎対策・高校生通学対策とコミュニティバスの復活について
- 2 調整池モラトリウム・1号幹線滞留地域冠水緊急調査対策について(6月2日の豪雨)令和2年雨排水対策調査報告書の検証)



議員 文雄 佐藤



Q 茨城県は「水道事業の広域化」を推進しているが、本市の基本的な考えについて伺う

A 市にとってメリットがあるかどうか情報収集を進め、逐次判断してまいりたい

Q 茨城県は水道事業の広域化を推進し、現在は「検討・調整会議」での検討と称して水戸市を除く43市町村との会議を開催しているが、水戸市の高橋市長は今年の9月11日、茨城県が進める「1県1水道に参入しない」とした。44市町村うち水戸市が参加しないということになると、この計画自体は頓挫したことになるのではないかと。本市としての基本的な考えについて伺う。

A 上下水道部長 本市としては、「人口減少社会においても、安全で強靱な水道を維持させる」ことを基本目標として水道事業の運営に当たっております。今後とも作業部会へ参加し情報共有・情報収集を図り、県の進める「水道事業の広域化」が市にとってメリットがあるかどうか情報収集を進め、逐次判断してまいりたいと考えているところです。

Q 保育所の民営化について、本市の計画を伺います。

A 市長 まず、第一保育所は、令和6年度末をもって閉所する方針とします。やまゆり保育所は、今後の児童数の推移や保育の需要量などを踏まえ、民営化に向けた検討を進めていきたいと考えております。最後に、わかぐり保育所は、特段のケアが必要な児童の受け入れなど、地域の民間保育事業者と連携し、市内保育所の資質を図るため、当面の間は市立保育所として運営を維持していく方針とします。



映像はこちらからご覧ください

質問通告事項

- 21 水道事業について
- 1 健康保険証の廃止に伴うマイナンバーカードの対応について
- 4 国民健康保険税の均等割について
- 5 小中学校の空調設備の計画について
- 6 保育行政について
- 3 入札制度の改革について



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、質疑応答を通常90分の持ち時間で行う一般質問は、60分に短縮して行いました。

21 有害鳥獣捕獲について



映像はこちらからご覧ください

質問通告事項

A 市長 黄色いハンカチ作戦は、外からの救助の効率を上げるという意味では大変有意義な取り組みだと感じました。一方で、一度黄色いハンカチを出した後は、余震で動けなくなった場合など、自分の安全をどう確保するか、あるいは外にどう伝えるかということを考える機会を設けて防災意識を高めるということは大切なことだと思いますので、ぜひ取り組んでいきたいと考えています。

Q 災害時を想定しますと、安否確認のためにいる人が何度もチャイムを押して訪ねて来て、迷惑なことがあると思います。静岡県富士宮市で行われている黄色いハンカチ作戦のような、安全であるからチャイムを鳴らさなくて大丈夫という意思表示をする方法を本市でもつくってはいかがかと思いますが、意見を伺います。

A 市長 イノシシの解体につきましては、その作業が大変負担であることを十分認識しているところであります。これから、関係自治体と協議を進めるように働きかけをしていきたいと考えております。

Q 防災士の連絡協議会的な組織の立上げの進捗状況について伺います。

A 総務部長 令和5年度かすみがうら市総合防災訓練実施に関わる打ち合わせの際に、参加した防災士や自主防災組織の代表者の方から活発かつ建設的なご意見やご提案をいただいたしております。それらを骨格にいたしまして、事務局案を作成し、今年度中に再度、防災士や自主防災組織の皆様と諮り、連絡協議会の形を整えて、次年度早々には設立総会を開いて連絡協議会結成という形にしていければと考えております。

Q 産業界経済部長 平成27年度に実施隊を設立しております石岡市、笠間市、筑西市の状況を伺った際、隊員への報酬支払いが必要になるなど、新たな財政負担が発生することや、実施隊の設置が猟友会の意見と一致していなかった点もあつたことから設置には至っておりませんでした。しかし、茨城県内における設置団体数は増加しておりますので、改めて実施隊設置市町の状況を伺うことや、猟友会のご意向についても調査・確認を進めていきたいと考えております。



櫻井 健一 議員



Q 深刻な鳥獣被害対策のため、専門部署を設立できないか伺う

A 今後、有害鳥獣対策に有効な施策を実施する上で、新たに組織化が必要な場合には内部で協議しながら検討してまいります

2 旧志筑小学校跡地を公共施設として活用する計画と、それに伴う周辺施設等の整備について



映像はこちらからご覧ください

質問通告事項

A 市長 歴史資源が豊富に存在するとともに、中志筑史源保全の会の皆様の活動のおかげもあり、魅力が向上しております。志筑城址については、地域のイベントが開催されるなど、これらからもより広い活用が見込まれると考えております。国や県の補助の活用も含め、より地域が盛り上がるように前向きに検討してまいります。

Q 地元の活躍により、志筑城址への来訪者が多くなりましたが、水道がなく、トイレも仮設となっております。市としてこの地をどう位置付けているのか、また施設整備はできないものか伺います。

A 都市建設部長 ほかの地区からの要望状況や財源確保の困難さから、早期実現は厳しい状況ではありますが、拡幅により五反田地区方面へのバイパス化も図れます。施設の活用計画や周辺の土地利用状況、交通需要の動向等を鑑み、総合的に検討してまいります。

Q 旧志筑小学校に千代田公民館機能を移して活用するにあたり、進入する一部の道路が狭く、相互通行するには危険です。拡幅できないか伺います。

Q 志筑城跡への来訪者のための施設整備について伺う

A より親しみのあるものにしていけるよう検討してまいります

Q 志筑城跡(右奥)と伊東甲子太郎顕彰碑(左)



▲志筑城跡(右奥)と伊東甲子太郎顕彰碑(左)

岡崎 勉 議員



Q 志筑城跡への来訪者のための施設整備について伺う

A より親しみのあるものにしていけるよう検討してまいります

来栖 丈治 議員



Q 下大津地整備区のコミュニティ施設整備について伺う

A 令和6年4月供用開始を目指して進めている

Q 旧下大津小学校解体後の跡地とコミュニティ施設整備計画について伺います。

A 総務部長 旧下大津小学校は、令和4年度全て取り壊し更地状態で、この土地を有効に活用し地域の活性化を図る目的で事業者を広く公募し、11月30日に公募を締め切り、1事業者から応募がございました。今後、担当課でその事業者が条件を備えていると判断した場合、12月下旬に事業者選定のための審査会を開催し、事業提案者によるプレゼンテーションをする予定でございます。

A 市民部長 下大津地区の集会所の整備は、旧地区公民館及び旧稚蚕飼育所を解体し、整備用地を確保、駐車場を拡張し、地域住民が気軽に集えるコミュニティ施設として整備を進めております。7月に実施設計業務を委託し、工事の発注準備を進めております。7月に実施設計業務を委託し、工事の発注準備を進めております。並行し、9月に下大津地区の区長、公民館役員の皆様に、整備方針や進捗状況、今後の予定等を説明してまいります。10月に区長、公民館、地区社協の代表者と意見交換をし、来年4月からの供用開始を目指し整備を進めてまいります。

Q 下大津地区、小中学校3校の給食施設整備について、令和6年度から5年かけて施設改修等が計画されています。この計画の前倒しはどのようか考えているか伺います。

A 教育部長 最初に、既存給食室を解体せずに工事を進められる下大津小学校給食室の工期が約12か月、令和6年度から7年度の整備を予定しています。次に下大津中学校の給食室整備に約17か月、令和7年度から8年度の予定で、これは、給食室の整備工事前に、既存施設の解体と下大津小学校から配送される給食を受け入れる配膳室の改修が必要で、長い工期となります。最後に、下大津東小学校で、電気施設の改修も必要のため、19か月の工期を要し、令和10年9月の整備完了が最短とを考えています。

質問通告事項

21 不登校・いじめ緊急対策パッケージについて
下大津地区の小中学校の3校の給食施設の整備計画

3 旧下大津小学校解体後の跡地とコミュニティ施設整備計画について



映像はこちらからご覧ください



イスラエルによるガザ攻撃中止と即時停戦への外交努力を日本政府に求める意見書を国に提出しました

議員発議第7号による上記意見書の提出が全会一致で可決され、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣へ意見書を送付しました。

意見書の内容（抜粋）

イスラエルの大規模攻撃により、パレスチナ・ガザ地区の状況は深刻な危機に直面している。すでにガザ地区では犠牲者が1万2千人を超え、その4割は子どもと報じられている。

今回のガザ危機の直接の契機は、10月7日のパレスチナのハマスによる無差別攻撃によるものとされているが、民間人を無差別に殺傷することは国際法違反であり、強く非難するとともに、ハマスに対し人質の即時解放を求めるものである。

しかし、いかなる理由があっても、イスラエルが「自衛権」を盾に、圧倒的な軍事力を行使した報復でガザ地区の難民キャンプ、病院への大規模攻撃など集団殺害を行うことは決して許されるものではない。

国連安全保障理事会は、11月15日、戦闘の人道的な中断を求める決議を採択しており、各国政府と国際機関はガザ地区の深刻な人道的危機を一刻も早く止めさせるために緊急な行動をとることが求められている。

日本政府は、イスラエルに対して民間人を犠牲する軍事行動の即時停止、安保理決議の順守。イスラエル・パレスチナの双方には停戦の交渉に応じるよう、外交努力を尽くすことを強く求めるものである。